

風しん対策事業について

妊娠期間の前半に妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓などに障がいが生じる可能性があります（先天性風しん症候群）。

先天性風しん症候群の発生を予防するため、主に妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者に対して、風しん対策事業を行っています。

予 防 接 種

令和8年度より抗体価基準が変更されます

風しん予防接種費用助成事業（八代市実施）… 風しんの予防接種費用が助成されます。

【対象者】妊娠中の方及び妊娠をしている可能性がある方は接種できません。予防接種後は2か月の避妊が必要です。

- (1) 熊本県が実施する風しん抗体検査を受けた結果、予防接種を受けた方がよいといわれた方で、風しんの抗体価が低かった（HI抗体価8倍以下相当）方のうち、接種日に八代市に住民票がある方
- (2) 妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者で、過去の風しん抗体検査において、風しんの抗体価が低かった（HI抗体価8倍以下相当）方のうち、接種日に八代市に住民票がある方
- (3) 風しんの抗体価が低い妊娠している女性の配偶者などの同居者で、過去の風しん抗体検査において、風しんの抗体価が低かった（HI抗体価8倍以下相当）方のうち、接種日に八代市に住民票がある方
ただし、定期接種の対象者並びに風しん抗体検査受検後に風しんの予防接種を受けた方、風しんの確定診断を受けた方は、対象となりませんのでご注意ください。

【助成内容】

麻しん風しん混合（MR）ワクチン、または風しんワクチンの予防接種費用を、6,000円を上限として助成します（ワクチンの種類により、予防接種費用は異なります。医療機関にお尋ねください）。一人あたりの助成額は、予防接種費用または6,000円のどちらか少ない方の額となります。

【助成回数】 一人につき1回（過去に予防接種費用助成を受けたことがある方は、対象となりません。）

【助成申請の受付期限】

予防接種を受けた日の翌日から起算して6カ月以内（期限厳守）

【助成申請に必要な書類】

- ① 風しん抗体価が低いことを示す書類（妊婦健診の結果等）
【風しん抗体検査でHI抗体価8倍以下(EIA法6.0未満)相当だったことを証明する書類】
- ② 風しん予防接種費用助成申請書(様式第1号)
【申請窓口で記入できます】
- ③ 申請者本人名義の口座を確認できるもの(通帳やキャッシュカード等)
- ④ 麻しん風しん混合(MR)ワクチン又は風しんワクチンの予防接種を受けた金額が確認できる領収書・明細書(原本)
- ⑤ 予防接種を受けた時の予診票(写し可)または風しん予防接種証明書(様式第2号)
※予防接種を受ける際に予診票を使用しない医療機関があります(県外)。その場合は『風しん予防接種証明書』を医療機関に作成してもらい、申請時にご提出ください。

【助成までの流れ】※費用助成の申請は予防接種後になります。

- (1) 風しん予防接種助成事業の指定医療機関を確認し（市のホームページなどでご案内しています）、事前に予約をする。
- (2) 指定医療機関で予防接種を受けます。接種料金は全額支払う。
- (3) 接種後受付期限内に健康推進課または鏡保健センターに必要な書類を添えて申請する。

※助成が決定しましたら、決定のお知らせを送付いたします。助成金は申請書に記入された口座に振り込まれます。お知らせがお手元に届いた後、入金まで2週間以上かかる場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

風しん予防接種費用助成事業のお問い合わせ・申請先

〒866-8601 八代市松江城町 1-25

八代市健康推進課 電話：(0965) 33-5116

抗体検査

風しん抗体検査事業（熊本県実施）… 風しんの抗体検査を無料で受けられます。

【実施期間】 令和8年（2026年）4月1日 ～ 令和9年（2027年）3月31日

【対象者】

熊本県内（熊本市を除く）にお住まいの方で、以下の（1）または（2）に該当する方。

ただし、過去に風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しん抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められた方は対象とはなりません。

- (1) 妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者。
- (2) 風しんの抗体価が低い（HI抗体価16倍以下相当）妊婦の配偶者などの同居者

【申請に必要な書類】

○風しん抗体検査申込書（様式1）

※ 対象者の（2）に該当する場合は、同居している妊婦の風しん抗体検査で HI抗体価16倍以下相当 だったことを証明する書類（母子健康手帳等）の写しが必要です。

【検査の流れ】

- (1) 風しん抗体検査申込書（様式1）を提出する（直接、郵送またはFAX）
- (2) 風しん抗体検査受診券（様式2）、風しん抗体検査結果通知書（様式3）が交付される（直接または郵送）
- (3) 検査医療機関に検査の予約をし、（2）の受診券、結果通知書を提出して風しん抗体検査を受ける
- (4) 検査後、医療機関から検査結果通知書が郵送される

※抗体検査の結果により抗体価が低かった場合は、予防接種をご検討下さい。

接種後の予防接種費用助成については裏面をご確認下さい。

風しん抗体検査事業のお問い合わせ・申請先

〒866-8555 八代市西片町 1660

八代保健所（八代地域振興局内） 電話：(0965) 33-3229